

神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例施行規則の一部改正について

1 改正の概要

「不正競争防止法等の一部を改正する法律(平成 30 年法律第 33 号)」が平成 30 年 5 月 30 日に公布され、令和元年 7 月 1 日に「工業標準化法（昭和 24 年法律第 185 号）」が一部改正されることに伴い、同条例施行規則の関係法令規定部分を修正するものである。具体的な内容は以下のとおり。

2 工業標準化法の改正

別表第 2 の 2 の 5 の項（3）並びに第 2 号様式から第 12 号様式、第 14 号様式から第 16 号様式で引用している「日本工業規格」が「日本産業規格」となることから、所要の改正を行うものである。

3 施行期日

令和元年 7 月 1 日